

平成28年度低炭素型廃棄物処理支援事業

(廃棄物処理施設の省エネ化事業)

の公募について

公益財団法人廃棄物・3R研究財団（以下「財団」という。）では、環境省から平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型廃棄物処理支援事業）の交付決定を受け、地球環境と循環型社会の形成に資することを目的として、廃棄物処理施設の省エネ化を促進するため、これらの施設を整備する事業に対して、補助金を交付する事業を実施しますので、以下のとおり補助対象事業を公募します。

1. 公募する補助対象事業

公募する補助対象事業は、以下の事業です。

廃棄物処理施設において、省エネ設備の導入により、施設全体の年間電力量の削減率が5%以上となる省エネ化を図る事業。ただし、電気、重油等を合わせて削減する場合や重油のみの場合は、原油換算で同等以上であること。

※エネルギー換算係数は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」
(昭和五十四年通商産業省令第七十四号) 参照

(対象事業の詳細については、公募要領5Pに記載の「対象事業の要件」をご覧ください。)

2. 応募受付期間

平成28年12月5日(月)～ 12月22日(木) 17時必着

3. 公募説明会

公募説明会は、こちらをご覧ください。

(別途当財団ホームページにおいて、出席登録を実施しています。)

※公募説明会への出席が応募の必要条件ではありません。

4. 応募申請対象者

本補助事業に応募申請できる者は、次に掲げる者です。

一般廃棄物処理業又は産業廃棄物処理業を主たる業とする事業者（廃棄物処理業によ

る売上げが全体の半分以上である者)であって、次の各号に掲げる者とする。

- (ア) 民間企業
- (イ) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人
- (ウ) 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- (エ) 法律により直接設立された法人
- (オ) その他環境大臣の承認を得て財団が適当と認める者

5. 必要な書類等

補助金応募申請書及び必要な添付資料を提出して戴きます。詳細については公募要領をご覧ください。

公募要領他は、以下からダウンロードできます。

[公募要領](#) (PDF)

[応募申請書様式 1](#) (WORD)

[応募申請書様式 2 \(実施計画書\)](#) (WORD)

[応募申請書様式 3 \(経費内訳\)](#) (WORD)

[交付規程](#) (PDF)

[補助事業のながれ](#) (PDF)

(その他参考資料)

[交付要綱](#) (PDF)

[実施要領](#) (PDF)

6. 書類の提出先および問合せ先

公益財団法人廃棄物・3R研究財団

〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5 J E I 両国ビル 8階

TEL 03-6659-6424 FAX 03-6659-6425

担当 : 河村、足立原、浅野、有田

E-mail : r.koudoka-2@jwrf.or.jp